

雇用と暮らし最優先の年に！

板橋区労連議長 広瀬 憲義



新年、明けましておめでとございます。

区労連は昨年、2010春闘や争議支援、平和と民主主義の向上をはじめ働くものの生活と権利の向上をめざして、組合間の交流や団結の強化と着実な組織拡大を実現してきました。

今年は、雇用問題で3年越しとなつている労働者派遣法の抜本改正が焦点になります。政府の労働者派遣法改正案は、8ヶ月間も審議がされていません。製造業派遣の原則禁止から短期雇用を除くなど「抜け道」だらけです。一日も早く審議することと抜本的に修正し、製造業派遣を全面的に禁止するなど労働

者の願いに応えられる抜本改正が求められています。昨年、雇い止めされた非正規労働者は45,000人を超えました。操業短縮など休業者は100万人を超え、新卒者の就職内定は過去最低です。

ユニオン光学の仲間もそうですが、失業給付が切れる労働者が全国で相次いでおり、生活と就職支援の拡充は待ったなしの課題です。人減らしを止めさせ、「正社員が当たり前」の社会風潮を一刻も早く確立させましよう。

国民の暮らしを犠牲に財界・大企業を応援する「構造改革」は、貧困を広げるとともに内需の基盤を崩壊して、日本を「成長の止まった国」にしてきました。「構造改革」の深刻な被害と政治への国民の批判と不満に比べられない流れが続いています。新しい年2011年は、改めて経済政策の根本的な転換が切実な課題となっています。

法人税の5%減税は、財界・大企業の要求です。国際協力銀行の調査では、日本企業が事業展開先として有望な国を中国、インド、ベトナムがベスト3だとしています。その理由は「現

地マーケットの今後の成長性」を挙げています。「企業への優遇税制」を挙げた企業はわずかです。企業の目から見ても大企業減税より市場の回復であることが明らかです。大切な税金（財源）は、暮らしと教育、社会保障に回して、家計を助けて国内市場を土台から温めることを最優先すべきです。この10年、大企業は急激に労働分配率を引き下げるとともに下請け単価を切り下げ、244兆円もの内部留保を溜め込んでいます。

大事なことは、大企業の過剰な内部留保と莫大な利益を国民の暮らしに還元させることです。非正規から正規への雇用転換や最低賃金の引き上げ、下請け中小企業との公正な取引の保障など、ルールの確立を通じて暮らしを足元から温める必要があります。

今年は、東京都知事選や板橋区長選挙がある大切な年です。雇用と暮らし最優先の政策に根本から切り替えて、日本経済を明るく展望の見える、国民が希望を持って暮らせるような政治と職場をつくるため、共に奮闘する決意を表明し、新年のあいさつとします。

さつとします。

板橋区内中小企業に働く方々の福利厚生をサポートします

板橋区勤労者福利共済制度

ハイライフいたばし 入会のご案内



加入者カード

板橋区内の中小企業に働く人々のために、板橋区の財政援助を受けて設立されている（財）板橋区中小企業振興公社を積極的に活用することをお勧めします。個々の事業所では実施が困難な福利厚生事業を事業主と公社が協力して行う制度です。中小企業（原則300人以下の事業所）に働く従業員と事業主の方が入会できます。組合からも積極的に会社に入会を働きかけることをお願いしています。

詳しくはハイライフ板橋（03-5375-8102）または、板橋区労連までお問い合わせ下さい。

世界平和を知る

旅行社の富士国際から「いい旅いい仲間」というPR紙が送られてきた。私も都職労のヨーロッパ都市調査や韓国平和の旅でお世話になった旅行社だ。「世界の平和憲法新たな挑戦」という本の著者笹本潤氏の対談と世界各国の平和憲法抜粋が掲載されている。コスタリカは軍備を全廃した国としてつとに有名だが、他の国々も日本の九条に劣らぬ平和条項を持つていることを知って驚いた。コスタリカ憲法12条常備軍としての軍隊は廃止する。パナマ憲法310条パナマ共和国は軍隊を持たない。エクアドル憲法5条エクアドルは、平和の領土である。フィリピン憲法2条2項フィリピンは国策の手段としての戦争を放棄する。ベネズエラ憲法13条ベネズエラは平和の地域である。ボリビア憲法10条1項ボリビアは平和国家である。2項ボリビアは、国家間の紛争を解決する手段として、すべての侵略戦争を否定する。そして、各国ともその条文中に続いて「他国の軍隊・基地の設置も認めない」と明記している。ほとんどの日米安保条約の時代遅れ・従属性を痛感させられる。また、コスタリカ憲法は78条で「高等教育も含め国の公教育費はGDPの6%以下であつてはならない。」と教育を重視していることも日本の現状と重ね合わせて羨ましい。「9条と25条は一体」とも強調されている。九条を守り、生かすことの重要性を改めて認識した次第である。

（板橋年金者組合 大塚 信）

ホッとコーナー



1日目の無事に乾杯!

狙いを、早朝はカジカ釣り、4時真つ暗どきに出発。鹿は明け方に行動すると聞いていたが本当にその通りでした。写真がないのが残念。



タモ茸



オシヨロコマ

いる羅臼の民宿おじろやです。テンカラ釣りで北海道釣行を堪能でき、鮭の遡上、熊が民家に侵入したなどの話が毎回聞かされ大自然の驚きに触れた旅でした。
(コミュニケーション 峯田 政美)



民宿「おじろや」全員で

北海道道東釣り紀行

11月号に続く釣り紀行後編は写真で報告します。5回も世話になっている民宿「鹿の子荘」で、釣行1日目、乾杯後女将さん「来年はこ

の宿も終わりだ」と寂しそうです。2日・3日目は道東の大河川の最上流、常呂川でヤマメ、アメマスノ大型

念。採取、釣果は酒の肴です。3日目は硫黄山、大鵬記念館などがある川湯温泉の国民宿舎に。4日目は磯品川です。ここでは監視員に「子連れの熊が谷を渡って行った」と警告を受けました。4泊目はここも4回ほど来て

2010年11月23日(火) 24日(水)でベルデ軽井沢にて泊まり込み交流会を行いました。

当日、板橋グリーンホール前に集合し全員で(日本交通本倉さん、グリーンキャブ板橋長崎さんの運転で)マイクロバスでの参加となりました。今回、飛鳥労組さんからは、城北地区に限らず羽田・成城・大森支部

と幅広く参加して頂きました。冒頭、私の挨拶と司会で始まり、単組秋闘の状況について報告してもらいました。減・休車は行われていないという報告でしたが、今後更なる減・休車が行われれば契約更新の打ち切りなど心配されます。タクシー活性化法により、

羽田定額運賃制度がスタートし、各社料金設定は同じですが、事前予約については前日・1時間前・乗車前などさまざまな情報が寄せられました。交流会初日の夜、皆さんで懇親会を行い、1年ぶりの泊まり込みということで夜遅くまで意見交換をしました。(飲み過ぎた方もいらつしやり翌朝辛そうでした)

倉さんより、労働時間と最低賃金について話があり、タクシー業界において長引く不況から運収が上がらず最低賃金にふれるという数年間までは考えられなかったことが大きな問題となっております。最後に、板橋区労連広瀬議長より今回の交流会は「横のつながりと情報は生命線」と名付けますと閉会の挨拶がありました。今後さらに力を合わせて安心・安全なハイタク労働者の労働と生活を守っていくための交流会にしていきたいと思えます。

(グリーンキャブ労組板橋支部 佐藤 英夫)



城北ハイタク交流会

第5回泊まり込み交流会

19団体26名参加で開催



年1回の泊まり込みも参加者が増えて交流も深まります

板橋春闘共闘会議 結成総会・旗開き

日時 1月21日(金) 18:30~
場所 グリーンホール1階ホール
会費 3,000円

板橋春闘共闘会議

城北ハイタク交流会 第8回総会と新年会

日時 1月15日(土) 9:30~
場所 板橋グリーンホール701
会費 3,000円

城北ハイタク交流会事務局 (3964) 9351